

# 高知県の土地改良

発行: 水土里ネット高知 (高知県土連) 高知市上町2丁目9番12号  
会長: 桑名龍吾 TEL: 088-823-5576 FAX: 088-872-5046  
印刷: 近森謄写堂 高知市本町5-5-18



早場米の収穫が始まる。(高知市春野町)

## 主 な 内 容

- ◇令和3年度 高知県農業農村整備事業推進協議会及び高知県農業集落排水事業推進協議会総会を開催 … 1
- ◇中国四国土地改良事業団体連合会協議会事務責任者会議を開催 …………… 2
- ◇農業農村整備事業の推進について提案要望、要請活動 …………… 2
- ◇令和3年度 高知県土地改良区体制強化事業  
    受益農地管理強化委員会・管理運営体制強化委員会を開催 …………… 3
- ◇複式簿記会計ソフト(ミラウドmini)の説明会開催・令和3年度 複式簿記導入にかかる巡回指導 …… 4
- ◇令和3年度 災害復旧事業技術研修会を開催 …………… 5
- ◇令和3年度 高知県多面的機能支払推進協議会通常総会を開催 …………… 6
- ◇令和3年度 第1回 監事会・第1回 理事会を開催 …………… 7
- ◇非補助農業基盤整備資金について …………… 8
- ◇理事退任のお知らせ …………… 9

# 令和3年度 高知県農業農村整備事業推進協議会及び 令和3年度 高知県農業集落排水事業推進協議会総会を開催

日時：令和3年5月20日（木）14時30分～

場所：高知会館

高知県農業農村整備事業推進協議会及び農業集落排水事業推進協議会総会は、高知会館「白鳳」にて県下の市町村及び関係機関から約66名の出席のもと開催され、両協議会の各議案について審議が行われ、原案通り可決承認された。

本年度においても、コロナ感染予防対策を行ったうえで、予算要望活動や会員研修会を行う予定をしている。

高知県農業農村整備事業推進協議会  
(会長(香南市長)清藤 真司)

**議 事**

- 第1号 議案 令和2年度事業報告について
- 第2号 議案 令和2年度収支決算並びに監査報告について
- 第3号 議案 令和3年度事業計画(案)について
- 第4号 議案 令和3年度収支予算(案)について
- 第5号 議案 役員の改選について

高知県農業集落排水事業推進協議会  
(会長(いの町長)池田 牧子)

**議 事**

- 第1号 議案 令和2年度事業報告について
- 第2号 議案 令和2年度収支決算並びに監査報告について
- 第3号 議案 令和3年度事業計画(案)について
- 第4号 議案 令和3年度収支予算(案)について

## 農業集落排水事業



来賓祝辞：中国四国農政局  
高知県拠点 野田 地方参事官

## 農業集落排水事業



来賓祝辞：高知県農業基盤課  
豊永 課長

## 農業集落排水事業



来賓祝辞：高知県公園下水道課  
大野 課長

## 農業集落排水事業



開会挨拶：高知県農業集落排水事業  
推進協議会会長 池田 いの町長

## 農業農村整備事業



閉会挨拶：高知県農業農村整備事業  
推進協議会新会長 板原 土佐市長

令和3年度・令和4年度  
高知県農業農村整備事業推進協議会 役員

役職名	会 員 名	代 表 者
会 長	土佐市長	板原 啓文
副会長	芸西市長	溝 渕 孝
〃	土佐清水市長	泥 谷 光 信
理 事	本山町長	細 川 博 司
〃	日高村長	戸 梶 眞 幸
〃	東洋町長	松 延 宏 幸
〃	黒潮町長	松 本 敏 郎
監 事	四万十町長	中 尾 博 憲
〃	香南市長	清 藤 真 司

令和2年度・令和3年度  
高知県農業集落排水事業推進協議会 役員

役職名	会 員 名	代 表 者
会 長	いの町長	池 田 牧 子
副会長	宿毛市長	中 平 富 宏
理 事	南国市長	平 山 耕 三
〃	佐川町長	堀 見 和 道
〃	安芸市長	横 山 幾 夫
〃	三原村長	田 野 正 利
監 事	四万十市長	中 平 正 宏
〃	香美市長	法 光 院 晶 一

# 中国四国土地改良事業団体連合会協議会 事務責任者会議を開催

日時：令和3年5月27日（木）10時～

場所：高知県土地改良会館（web）

中国四国土地改良事業団体連合会協議会事務責任者会議は、当番県である高知県が主催者となり、web方式により開催した。議事については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から開催が断念された協議会総会において諮る予定であった、農業農村整備推進の要望(案)等を上程した。上程した総会での議案については、後日中国四国の各土連より書面表決書が提出され、いずれも原案どおり承認可決された。

## 【議事事項】

第1号議案 農業農村整備推進の要望（案）について

第2号議案 令和3年度 会議及び事業計画等（案）について

## 【令和4年度 農業農村整備事業の予算編成と事業制度等に関する提案要望事項】

1. 農業農村整備事業の計画的、着実な実施を担保する当初予算の確保について
2. ため池の保全対策に必要な予算の確保と財政支援制度の創設について
3. 多面的機能支払交付金の予算の確保と取組拡大に向けた支援について
4. 土地改良区の運営基盤強化に対する支援について

## 農業農村整備事業の推進について提案要望、要請活動

日時：令和3年7月7日（水）11時～

場所：中国四国農政局

中国四国土地改良事業団体連合会協議会 池田 洋光副会長（水土里ネット高知会長職務代理者）は、農業農村整備事業の推進のため、5月27日の総会で承認された提案書により、中国四国農政局を訪問して提案活動を行った。

また、高知県農業農村整備事業推進協議会、高知県農業集落排水事業推進協議会および高知県土地改良事業団体連合会の3団体による、中国四国農政局に対する要請活動も同日程により行った。

農政局からは、塩屋 俊一局長、高橋 和宏次長、柵木 環部長の他職員の方々に対応していただいた。提案に対し、この内容で進めていきたいとの回答があり、本省への提案も行うよう助言をいただき、中央要望活動については、7月中旬に関係省庁、政府与党、県選出国議員に対する書面配布を行った。



中四土連協議会  
池田副会長から塩屋 農政局長へ提案書を手交



提案内容を説明する池田副会長

## 令和3年度 高知県土地改良区体制強化事業 受益農地管理強化委員会を開催

高知県受益農地管理強化委員会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止という観点から、議案の審議並びに議決を書面にて行った。

本委員会は、土地改良区体制強化事業実施要綱に基づき、換地処分事務に関する指導並びに土地改良換地に関する異議紛争の未然防止及び早期解決を図るための助言・指導について行うために設置されたものである。

令和3年6月22日までに8名の委員より次の議事について書面表決書が提出され、いずれも原案どおり承認可決された。

### 【議事】

- 第1号議案 令和2年度 実績報告及び収支決算について
- 第2号議案 令和3年度 実施計画（案）及び  
収支予算（案）について

高知県受益農地管理強化委員会名簿

氏名	所属
中村 克治	中国四国農政局 農村振興部土地改良管理課 課長
十河 昌弘	高知地方法務局登記部門 首席登記官
豊永 竜二	高知県農業振興部農業基盤課 課長
澤本 尚徳	高知県土地改良換地士会 会長
大久保 暢夫	桁ノ木堰土地改良区 理事長
久保 茂	四万十市入田土地改良区 理事
釣井 利勝	高知県土地改良事業団体連合会 常務理事
森岡 亮雄	高知県土地改良事業団体連合会 事業課 課長

## 令和3年度 高知県土地改良区体制強化事業 管理運営体制強化委員会を開催

高知県管理運営体制強化委員会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止という観点から、議案の審議並びに議決を書面にて行った。

本委員会は、土地改良区体制強化事業実施要綱に基づき、土地改良施設の診断・管理指導を行うとともに、土地改良施設の管理等に関する苦情・紛争等の対策及び財務管理強化重点地区の指導等について行うために設置されたものである。

令和3年6月21日までに8名の委員より次の議事について書面表決書が提出され、いずれも原案どおり承認可決された。

### 【議事】

- 第1号議案 令和2年度 実績報告及び収支決算について
- 第2号議案 令和3年度 実施計画（案）及び  
収支予算（案）について

高知県管理運営体制強化委員会名簿

氏名	所属
中村 克治	中国四国農政局 農村振興部土地改良管理課 課長
井雄 一郎	中国四国農政局 土地改良技術事務所 所長
豊永 竜二	高知県農業振興部農業基盤課 課長
田上 博二	高知県農業振興部農業基盤課 チーフ
池田 英二	土佐市土地改良区 事務局長
釣井 利勝	高知県土地改良事業団体連合会 常務理事
山口 寿喜	高知県土地改良事業団体連合会 事務局長
森岡 亮雄	高知県土地改良事業団体連合会 事業課 課長

## 複式簿記会計ソフト（ミラウドmini）の説明会開催

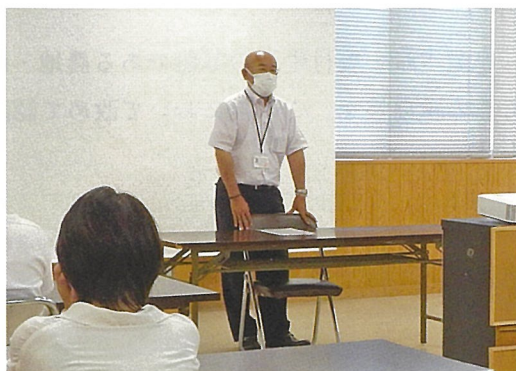
日時：令和3年6月30日（水）13時30分～

場所：高知県土地改良会館

令和4事業年度から義務付けられた貸借対照表作成を支援するために、国の公募事業により開発された、複式簿記会計ソフト（ミラウドmini）の説明会を開催した。

会計ソフトについて動画で紹介した後、土地改良区会計特有の勘定科目及び仕訳についての講義を行った。そして、その講義を踏まえて、会計ソフトの操作方法や初期設定、実際の命令書作成などの実演を行った。

会計ソフトを使うことにより、複式簿記の知識がなくても日々の会計処理が容易にでき、決算書類も自動で作成されるため、受講した改良区にとって会計ソフトの導入を検討する良い機会となった。



開会の挨拶を行う水土里ネット高知  
森岡 亮雄 事業課長



研修会の様子

## 令和3年度 複式簿記導入にかかる巡回指導

日時：令和3年7月下旬より

場所：各土地改良区

土地改良法の改正により、令和4事業年度から決算関係書類として、収支決算書に加え、原則として貸借対照表の作成・公表が義務付けられました。

この改正にあたり、当会では、令和元年度より、貸借対照表を作成するための複式簿記会計の導入に向けた取り組みとして、県下土地改良区に対し、新会計基準への勘定科目の置き換え、財産目録の作成方法等、巡回指導を行ってきたところであります。

本年度は、複式簿記会計ソフト（ミラウドmini等）の操作説明や決算関係書類の作成指導を行っています。



巡回指導の様子

## 令和3年度 災害復旧事業技術研修会を開催

日時：令和3年7月8日（木）～9日（金）

場所：高知会館

高知会館「白鳳」において「災害復旧事業技術研修会」を、高知県農業農村整備事業推進協議会の主催で開催した。

この講習会は、高知県、市町村の担当者を対象とし、開催に当たっては中国四国農政局にはwebでの講師を依頼し、四国財務局、県農業基盤課防災担当者からは講師を派遣していただくなど、関係機関の全面的なご協力のもと、県、市町村職員他、両日で延べ112名が出席して行われた。

近年は、台風だけでなく、線状降水帯やゲリラ豪雨が多発し、数時間にわたって同じ場所を通過または停滞し、甚大な災害を引き起こしている。

このような中、迅速な復旧が極めて重要であり、中でも、農業生産と農村生活の基盤である農地・農業用施設の災害に対しては、迅速かつ適切な災害復旧が強く求められる重要性を、この会において改めて認識することとなった。



開会の挨拶を行う水土里ネット高知  
釣井 利勝 常務理事



四国財務局 西網 豊志 上席主計実地監査官



中国四国農政局 樺元 淳一 地質官（web 講義）



研修会の様子

# 令和3年度 高知県多面的機能支払推進協議会 通常総会を開催

日時：令和3年7月20日（火）13時30分～

場所：高知県土地改良会館

水土里ネット高知において、高知県多面的機能支払推進協議会 通常総会が開催された。総会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、書面議決を行使して少人数での開催となった。

高知県多面的機能支払推進協議会の釣井会長（水土里ネット高知 常務理事）が開会の挨拶を行い、引き続き議長となり議事が執り行われ、第1号議案、第2号議案について審議され、原案どおり承認可決された。



開会挨拶を述べる釣井会長



総会の様子

## 【議 事】

第1号議案 令和2年度 事業報告及び収支決算について

第2号議案 令和3年度 事業計画（案）及び収支予算（案）について

役員の変更について



閉会挨拶を述べる藤田副会長

役 職	会 員 名	代 表 者
会 長	高知県土地改良 事業団体連合会	常務理事 釣 井 利 勝
副会長	高知県農業振興部 農業政策課	課 長 藤 田 靖 (新任)
監 事	高知市農林水産課	課 長 島 崎 春 次
監 事	四万十市農林水産課	課 長 小 谷 哲 司

## 令和3年度 第1回監事会を開催

日時：令和3年7月26日（月）10時～

場所：高知県土地改良会館

水土里ネット高知において、代表監事はじめ監事3名の出席のもと第1回監事会が開催され、監査の実施計画及び監査結果の処理方法について審議を行い、いずれも原案通り承認された。

また、事務局より監査資料に基づき説明を行い、監査の結果いずれも適切に処理されていることが承認された。

### 監査

1. 監査の実施計画について
2. 監査の結果の処理方法について
3. その他、監事の必要と認めた事項について

### 監査資料

1. 定款、規約及び諸規程の整備状況について
2. 令和2年度事業報告並びに収入支出決算について
3. 令和2年度貸借対照表、財産目録について
4. 令和3年度事業運営に関する中間報告について
5. 現金及び預金について
6. 特定資産の現在高について
7. 帳簿並びに証憑書類について
8. その他



開会挨拶を述べる  
楠瀬代表監事

## 令和3年度 第1回理事会を開催

日時：令和3年8月3日（火）10時30分～

場所：高知県土地改良会館

水土里ネット高知において本会の第1回理事会が理事11名、監事3名の出席のもと開催された。

はじめに、本会の池田副会長が開会の挨拶を行い、引き続き議長となり議事が執り行われ、第1号議案、第2号議案について慎重に審議され可決承認された。

### 【議 事】

第1号議案 令和2年度事業報告、収支決算、貸借対照表並びに財産目録について

第2号議案 令和3年度会計収入支出補正予算について



開会挨拶を述べる  
池田 洋光副会長



## 国の補助を受けない小規模な土地改良事業や生活環境整備事業等に長期・低利の融資を活用しませんか？

### ■ 非補助農業基盤整備資金とは

農業の生産性の向上や農村の生活環境の改善、農村の活性化を進めるためには県営や団体営土地改良事業だけでなく、これらの採択要件に満たない小規模な土地改良事業も併せて進めていかなければなりません。日本政策金融公庫の非補助農業基盤整備資金は、国の補助を受けない小規模な土地改良事業など生産基盤の整備のほか、農業集落排水施設などの生産基盤と一体として行う生活基盤の整備に必要な資金を長期・低利で融資する制度です。

### ■ 融資の条件について

#### ■ 貸付対象者

1. 土地改良区、土地改良区連合、農業協同組合、農業協同組合連合会
2. 農業を営む者
3. 1又は2に掲げる者が過半を占める（構成員又は資本金）法人又は団体。
4. 農業を営む者若しくは農業を営む者の組織する法人又は地方公共団体が過半を占める（構成員又は資本金）法人で、農業振興を目的とするもの。

ただし、3及び4に掲げるものについては、農業集落排水事業に対する融資に限ります。

#### ■ 貸付条件は

農業基盤整備資金には長期の償還期限が設定されており、融資時の利率が最終償還期限まで適用される「固定金利」です。

#### ■ 貸付利率

令和3年8月19日現在

区 分	融資期間にかかわらず	融資期間別(一般)				
		5年	10年	15年	20年	
非補助事業	補助事業 県営	0.35%	—	—	—	—
	団体営	0.20%	—	—	—	—
	非補助 一般	0.20%	—	—	—	—
	利子軽減	—	—	—	—	—
災害復旧		—	0.16%	0.16%	0.20%	0.20%

- ・最新の利率は、最寄の日本政策金融公庫にお問い合わせ下さい。
- ・利子軽減は金利情勢の変化等に鑑み、平成8年9月20日より当分の間中止しています。

#### ■ 償還期限

最長 **25年以内**（うち据置期間 10年以内）になっており、事業内容に応じて設定できます。

#### ■ 貸付限度

地元負担額（最低額 1件当たり 50万）

#### ■ 償還方法

元利均等償還、元金均等償還のいずれかを選択出来ます。

#### ■ 融資対象事業

資金の使途	事業内容
かんがい排水	頭首工（井堰）、ため池、農業用排水施設、水路、温水施設等（併せ行う安全施設等の設備を含む。）の新設・改良、しゅんせつ船等の取得
畑地かんがい	畑地かんがい施設（スプリンクラーの立ち上がり、ヘッドを含む。）の新設・改良
ほ場整備	区画整理、かんがい排水施設、客土、暗染排水、農道等の工種を総合的に実施する事業
暗線排水	完全暗染（土管の埋設）、簡易暗染（梁木、竹、木材、石れきの埋設）、弾丸暗染（地下穿孔機牽引する方法）等の新設
客土	搬入客土、流水客土、ポンプ客土
農道	農道（単独舗装や併せ行う安全施設等の設置を含む。）の新設・改良。農道橋の新設・改良
索道	空中ケーブルの新設・改良、軌条（モノラック）の新設・改良
畦畔整備	コンクリート、ブロック、石積畦畔
石れき除去	耕作に支障となる石れきを除去する事業
農地造成	畑（普通畑、樹園地〔地目変換の事業を含む。〕）、田（わさび田等を含む。）の造成
農地保全	シラス等特殊土壌対策、急傾斜地帯対策、水質障害対策等の事業
防災	老朽ため池整備、地盤沈下対策、たん水防除等の事業
維持管理	土地改良施設の補修、更新、しゅんせつ等の事業（水路の補修、土水路のコンクリート装甲、フリューム設置、水路や農道の安全施設設置、用排水施設のオーバーホール・塗装、維持管理に必要な建物・施設や機械の取得など）
農村環境基盤施設	農林水産省の補助事業として実施する農業集落道、農業集落排水施設、営農飲雑用水施設及び集落防災安全施設の新設・改良、なお、農業集落排水施設については、補助事業に係る農業集落排水整備計画に定められた地域において補助事業を補完して一体的に実施される非補助事業も融資の対象とします。
集落環境基盤施設	農林水産省の補助事業として実施する連絡道の新設・改良
飲雑用水施設	土地改良事業関係補助金交付要綱、農山漁村地域整備交付金実施要綱に基づいて行うもの並びに以上の各事業と一体の計画の下に行う末端支派線の工事にかかるもの。

調査設計費も融資の対象となります。  
上記の他、牧野の造成、保全及び牧野の保全・利用上必要な施設も融資対象となります。

## 大石 弘秋 理事（元仁淀川町長） 退任のお知らせ

この度、長年にわたり当会を支えていただきました大石理事より、理事退任の申し出がありました。平成22年3月29日より令和3年8月27日まで、11年余りにわたり本会の運営に多大なるご貢献をいただいたことに心より感謝申し上げますとともに、今後益々のご健勝をお祈り申し上げます。

## 土地改良事業・財務管理強化の相談は、水土里ネット高知へ

高知県土地改良事業団体連合会では、土地改良事業に関する相談及び助言、指導と合わせて、複式簿記会計の導入（財務管理強化相談業務）に関する相談を、毎月第一月曜日に土地改良会館にて行っています。お気軽にご相談下さい。

財務管理強化相談業務は、土地改良法において定められている、決算関係書類等に関する指導・助言を、会計の専門家（松岡宣明税理士事務所）と連携して行っています。

相談業務：毎月第一月曜日（休日の場合は翌日）

土地改良会館3F 会議室

※緊急の場合は、開設日以外でも随時行っています。

連絡先：高知県土地改良事業団体連合会

住 所：高知市上町2丁目9番12号

Tel：(088) 823-5576 FAX：(088) 872-5046

mail：mizututi@mnet-kochi.jp



農業農村整備の調査測量設計・換地業務・  
農業集落排水事業等土地改良事業のご相談は



# 水土里ネット高知

高知県土地改良事業団体連合会

〒780-0901 高知市上町2丁目9番12号

TEL 088-823-5576

FAX 088-872-5046

HP <http://www.mnet.kochi.jp/>

幡多支所 〒787-0028 四万十市中村山手通19(幡多総合庁舎内)

TEL 0880-35-3314

FAX 0880-35-3316